

お知らせと情報

暮らしのお知らせ

新型コロナワクチン接種



市では、無料の「令和5年春開始接種」を実施しています。接種には、オミクロン株対応二価ワクチンを使用します。
対象者：1・2回目接種済みの12歳以上で、次に該当する方

対象	申請の有無
65歳以上の方	申請不要（対象者に接種券を送付しています）
基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が認める方	申請が必要 【申請方法】 ●申請書を郵送または窓口へ提出 ●電子申請
重症化リスクの高い方が集まる場所でサービスを提供する医療機関や高齢者・障がい者施設などの従事者	申請先 〒300-0121 宍倉 5462 かすみがうら ウエルネスプラザ

【その他の接種区分】

●小児（5～11歳）

初回接種（1・2回目）、追加接種（3・4回目）を実施しています。
 使用ワクチンは、次のとおりです。



小児

- ・初回接種／従来型ワクチン
- ・追加接種／オミクロン株対応二価ワクチン

●乳幼児（生後6カ月～4歳）

初回接種（1～3回目）を実施しています。
 使用ワクチンは、従来型ワクチンです。
 ※接種券の交付を受けるには、申請が必要です。



乳幼児

接種会場：接種協力医療機関

予約方法：電話またはWEB予約

●電話予約（コールセンター）029-853-0771

午前9時～午後5時（土日祝除く）

●WEB予約（スマホ・パソコン）

健康増進課 ☎ 029-898-2312



価格高騰緊急支援給付金

電気・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税（均等割）の世帯に対して給付金を支給します。

給付額：1世帯3万円

対象：同一世帯の全員が、令和5年度分の住民税（均等割）が課されていない世帯または市町村の条例で定めるところにより住民税（均等割）を免除された世帯（非課税世帯）

申請方法：市から郵送される確認書に必要事項を記入し提出

発送時期：7月中旬予定

☎ 社会福祉課（千代田庁舎）

民生委員・児童委員を新たに選任



民生委員・児童委員は、生活や福祉全般に関する悩みなどについて、地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

6月1日付けで厚生労働大臣から新たに民生委員・児童委員が委嘱されましたので、ご紹介します。

担当地域	氏名
大和田全域 大成	山本 正樹
四ヶ村 南根本 八千代台	西沢 信子
横須賀 根本前原 沖ノ内	服部 豊子
馬場山 小原 荻平 荻平本郷	八幡 欣伸
希望ヶ丘 かねだつ住宅	大森 吉弘
新治箕崎 千代田ハウス	欠員につき現在調整中
逆西10区 下原の一部	
房中 八田 霞台	
外葉 牛渡上郷 緑ヶ丘 宮馬場	
坂東 上東 大平 大寿	

※任期は令和7年11月30日までです。

※全ての民生委員は児童委員も兼ねています。

※欠員の地区は調整を行っています。

※連絡先が分からない場合は、お問い合わせください。

●各地区を担当する委員の名簿は、広報誌2022年12月号、2023年3月号お知らせ版、ホームページに掲載しています。

☎ 社会福祉課（千代田庁舎）

国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証が新しくなります

▶新しい被保険者証を郵送します

8月1日頃からお使いいただく新しい被保険者証を、7月中旬に「簡易書留」で世帯主（後期高齢者医療被保険者証は被保険者）宛てに郵送します。

配達時に不在の場合は「郵便物等お預かりのお知らせ」が投函されますので、保管期限内に指定された郵便局で手続きを行ってください。

なお、今お使いの被保険者証は7月31日届が有効期限となり、以降は使用できなくなります。

▶国民健康保険税納税通知書・後期高齢者医療保険料納入通知書を郵送します

被保険者証と同時期に、令和5年度「国民健康保険税納税通知書」を世帯主宛てに、「後期高齢者医療保険料納入通知書」を被保険者宛てに「普通郵便」で郵送します。ご確認の上、期限内に納付をお願いします。

☎ 国保年金課（千代田庁舎）

国民年金保険料の免除・納付猶予制度



収入の減少や経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料が免除・一部免除または納付猶予になる制度があります。

免除や納付猶予を受けずに未納になっていると、不慮の事態が発生した時に、障害基礎年金または遺族基礎年金を受給できない場合があります。

令和5年度分免除申請の受付開始：7月3日

※令和5年7月から令和6年6月分の免除申請

必要書類：①個人番号または基礎年金番号が分かるもの（本人確認ができるもの）

②退職（失業）による特例免除申請の場合は、①の他に、雇用保険被保険者離職票または雇用保険被保険者資格喪失確認通知書など

手続き先：国保年金課（千代田庁舎）、中央出張所、霞ヶ浦窓口センター（霞ヶ浦庁舎）

【注意】

●免除・納付猶予を受けた期間は受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。

●納付すべき一部の保険料を納付しない場合、一部免除が無効（未納と同じ）となり受給資格期間に算入されず、障害基礎年金または遺族基礎年金が受けられない場合があります。

●免除・納付猶予を受けた期間の保険料は、10年以内であれば納付（追納）することができます。

●学生の方は、学生納付特例制度をご利用ください。

☎ 国保年金課（千代田庁舎）

農地利用状況調査にご協力ください

例年7月から9月に市内全域（市街化区域を除く）を巡回し、農地の利用状況を調査します。これは、農地法第30条の利用状況調査で、遊休農地の把握と防止、違反転用の防止などについて取り組むものです。調査の際に農地に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

調査員は、調査を行う際には緑色の帽子をかぶっています。

☎ 農業委員会事務局（霞ヶ浦庁舎）



個人事業税は便利な口座振替で



口座振替を利用すると、納期限を忘れてたり、金融機関へ出向く必要がなくなり、とても便利です。

申し込みは、県税事務所または預金先の金融機関へお問い合わせいただくか、納税通知書（8月中旬ごろ発送）に同封しているはがきをご利用ください。

☎ 茨城県土浦県税事務所管理課

☎ 029-822-7203

海洋センターのプールがオープン



期間：7月1日～8月31日

時間：午前9時～午後6時30分

（月曜日休館、祝日の場合はその翌日休館）

【使用料】

未就学児	無料
小学生・中学生 ※小学3年生以下は、保護者同伴	50円
高校生以上	110円
ロッカー使用料	10円

※学校事業などで貸し切りの場合がありますので、ホームページを確認の上ご利用ください。

☎ 千代田 B&G 海洋センター ☎ 0299-59-4829

有料広告欄

有料広告欄

お知らせと相談

募集のお知らせ

令和6年4月1日採用
市職員採用試験案内



～ 市の未来を、一緒に創りませんか？ ～

試験区分・職種		採用予定人数
行政職	事務	8人程度
	事務(障がい者)	うち1人程度
消防職		1人程度

【受験資格】

- 学校教育法に基づく高等学校を卒業した人もしくは令和6年3月31日までに卒業見込みのある人またはこれと同等と認められる人
 - 行政職は平成元年4月2日以降に生まれた人
※ただし、「事務(障がい者)」は昭和48年4月2日以降に生まれた人
 - 消防職は平成6年4月2日以降に生まれた人
- ※「令和5年10月1日採用予定」の職員採用試験を併願することはできません。

【第1次試験日】

9月17日(日)
行政職：教養試験・作文試験
消防職：教養試験・作文試験・体力検査

【申込期間】

7月1日(日)午前8時30分～7月31日(日)午後5時

【申込方法】

申込期間中に「いばらき電子申請・届出サービス」から次の①と②の手続きを行ってください。

- ①「いばらき電子申請・届出サービス」へ利用者登録をする。(登録済みの場合は不要)
- ②利用者登録後、「いばらき電子申請・届出サービス【かすみがうら市】」から「令和5年度かすみがうら市職員採用試験受験申込(令和6年4月1日採用)」を選択して、受験申込手続きをする。

※各職種の受験資格や試験方法の詳細など、ホームページに掲載している試験案内を必ず確認してください。

☎ 総務課(千代田庁舎)

市民健康づくりセミナー

近年、社会環境の変化により子どもの生活環境が大きく変化し、睡眠時間の減少や体力の低下など、健康面でさまざまな問題が生じています。

子どもが健やかに成長していくためには、「適切な運動」「調和のとれた食事」「十分な休養・睡眠」「心の健康の保持」に向けた正しい知識や技術の習得が大切です。子どもは、親の生活環境や生活習慣などから多くの影響を受け、それを見本に成長していきます。子どもが自ら育つ力を、親や周辺の環境から学びとれるよう、家庭で取り組むことが重要です。

このようなことから、市ではお子さんと共に、お子さんの成長に合わせた体づくりなどを小中学生と保護者が一緒に学べるセミナーを開催します。

テーマ：子どもの成長曲線を活用して、体力・筋力を強化しよう(講話と体力測定などを実施)

講師：神立病院理事長 平塚圭介先生

日時：7月30日(日)午前10時

場所：かすみがうらウエルネスプラザ

申込：電話受付 ☎ 029-897-1155

※6月30日(金)受付開始

定員：親子15組程度

※保護者1人に対し、お子さんは複数人参加できます。

☎ 健康増進課 ☎ 029-898-2312

防災行政無線の内容をメールで確認できます

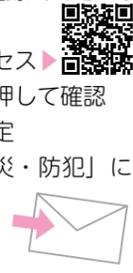
メールマガジンの利用登録をすると、防災行政無線の放送内容をメールで受信できます。アドレスをお持ちの方は、どなたでも登録できます。

台風や大雨のときは、放送内容が聞き取りづらくなるのが予想されます。ぜひご登録ください。

【登録方法】

- ①メールマガジン登録ページにアクセス
- ②ページ上部にある「利用規約」を押して確認
- ③メールアドレス・パスワードを設定
- ④「配信カテゴリの選択」欄の「防災・防犯」にチェックを入れ、「登録」を押す

☎ 秘書広報課(千代田庁舎)



有料広告欄

相談のお知らせ

法律相談(要予約/電話受付順)



家庭の問題、消費者問題、不動産、相続、交通事故などについて、弁護士が無料でアドバイスします。

▶7月13日(日)午後1時/働く女性の家

▶7月27日(日)午後1時/あじさい館

※7月3日(日)午前8時30分から予約開始

☎ 社会福祉課(千代田庁舎) ☎ 0299-59-2111

なんでもかんでも相談(要予約)



ひきこもりや心理、精神、障害年金、法律などの相談を、相談員がお受けします。

▶7月15日(日)午後1時30分/やまゆり館

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

心配ごと相談



市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。予約は不要です。

▶7月12日(日)午後1時30分～3時/働く女性の家

▶7月26日(日)午後1時30分～3時/かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

教育支援相談(要予約)



配慮が必要な子どもたちの保護者を対象に、相談員が専門的な立場から、発達や就学などの相談をお受けします。

▶7月6日(日)午前9時～正午/あじさい館

▶7月19日(日)午後1時～5時/あじさい館

☎ 学校教育課 ☎ 029-886-3327

家庭児童相談(要予約)



家庭において子どもが健全に成長発達していくための養育や育成、養護、DV、虐待、非行などに関する相談をお受けします。

▶月～金(祝除く)/午前8時30分～午後5時/千代田庁舎

☎ 子育て支援課子ども未来室(千代田庁舎)

☎ 0299-59-2111



結婚を希望する方に出会いの場を提供



60歳以下であれば、市内外を問わずどなたでも市婚活サポートセンターに登録できます。

▶毎週(月)午後1時～7時/霞ヶ浦庁舎

▶毎月第2・4回/午前10時～午後5時/霞ヶ浦庁舎

●(月)の開設時間内または(月)～(金)(祝除く)午前8時30分～午後5時15分に電話で予約ください。また、電子申請による予約も可能です。

☎ 市婚活サポートセンター ☎ 029-897-1111

就労相談(要予約)



「働きたいけど働けない」「就職活動のやり方が分からない」「自分に合う就職先が分からない」など、就労に悩む15歳から49歳までの方とその家族を対象に、相談をお受けします。

▶7月12日(日)午後1時～4時/勤労青少年ホーム

※相談日の3日前までに電話で予約ください。

☎ いばらき県南若者サポートステーション

☎ 029-893-3380

楽だカフェ(認知症カフェ)



認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰でも気軽に参加でき、和やかに集う「カフェ」です。

▶7月27日(日)午後1時30分～3時30分/やまゆり館

☎ プルミエールひたち野 ☎ 0299-59-5611

▶7月28日(日)午後1時30分～3時30分/かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 霞ヶ浦地区地域包括支援センター

☎ 029-833-0331

使ってみませんか?市公式アプリ



ホームページの最新情報や防災行政無線の放送内容が通知される他、ごみ分別辞典なども確認できます。



☎ 秘書広報課(千代田庁舎)

有料広告欄

2023年 July 7月

日	月	火	水	木	金	土
25 閉庁	26	27	28	29 延長	30 納期	1 閉庁
2 閉庁	3	4	5	6 延長	7	8 閉庁
9 閉庁	10	11	12	13 延長	14	15 閉庁
16 閉庁	17 閉庁	18	19	20 延長	21	22 閉庁
23 閉庁	24	25	26	27 延長	28	29 閉庁
30 閉庁	31 納期	1	2	3 延長	4	5 閉庁

※7月17日は祝日のため、閉庁となりますので、ご注意ください。

窓口延長 千代田庁舎： 困午後7時まで（※除く）
▼業務対応窓口
市民課、納税課、税務課、国保年金課 業務内容



納期限

6月30日	市・県民税1期 介護保険料2期
7月31日	固定資産税2期 国民健康保険税1期 後期高齢者医療保険料1期

口座振替
市税などを金融機関などの預貯金口座から納期限の日に自動で振替納付ができるため、納め忘れもなく安心です。

地方税統一QRコード (eL-QR)
スマホアプリなどで、いつでもどこでも簡単に市税などが納付できるため、とても便利です。



セルフ収納機
霞ヶ浦庁舎では、開庁日にセルフ収納機で納付できますので、ご利用ください。



納税課（千代田庁舎）

利用方法

くらしの防災ガイド

集中豪雨による災害から身を守るために

危機管理課（千代田庁舎）

短時間のうちに狭い範囲に集中して降る大雨を集中豪雨といいます。非常に激しい雨が何時間も同じ場所に降り続けると、大きな災害となる恐れがあります。

初夏から秋にかけて、台風や前線の影響で水害が発生しやすい時期となります。テレビやラジオなどから気象情報を収集し、早めの防災行動をとるようにしましょう。

【こんなときは要注意】

- 日本付近に前線が停滞しているとき（特に梅雨の終わり頃）
- 台風が近づいているときや上陸したとき
- 大気不安定な状態が続き、次々と雷雲が発生するとき

日ごろからできること

●総合防災マップで、自分が住んでいる地域が「浸水想定区域」や「土砂災害警戒区域」などに指定されているかどうか確認しましょう。

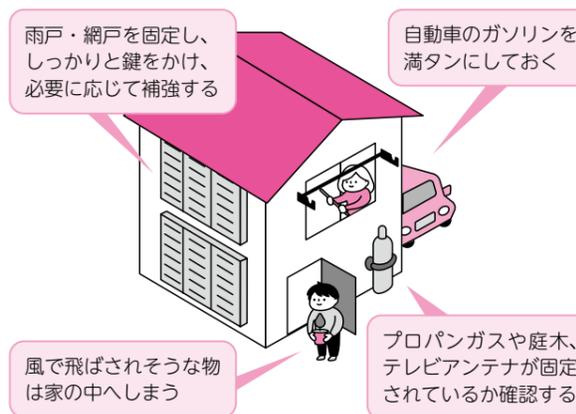


●いざという時のために、避難場所や避難経路を確認しておきましょう。



雨や風が強くなる前にできること

雨や風が強くなってから、外で作業をするのは危険です。気象情報を収集し、早めに家の外での備えをしておきましょう。



消費生活ホットライン【見守り新鮮情報第448号】



想定外の高額請求！トイレ修理トラブルに注意

【事例】

トイレが詰まったので、インターネットで検索し「修理数百円から」と記載がある業者に依頼した。最初、ポンプのようなもので作業したが改善せず、ドリルのようなもので詰まった異物を粉碎することになった。「通常50万円だが半額にする」と言われた承し、詰まりは解消した。手持ちの現金がなく翌日支払うと伝えたがダメだと言われ、ATMで引き出して支払った。気になって、後日他の業者に聞くと、ありえないほど高額だと言われた。（60歳代）

【だまされないために】

- 広告表示の料金で作業できるとは限りません。うのみにせず、依頼する際は料金の内訳や追加料金が発生しないかなどを確認しましょう。
- 想定外の高額な料金を提案された場合は、作業を断るようにしましょう。また、請求額や作業内容

に納得できない時は、納得した金額で後日支払う意思があることを示して、その場での支払いはきっぱり断りましょう。

- 地域の工務店など、安心して依頼できる事業者の情報を日頃から集めておきましょう。
 - 広告表示額と請求額が大きく異なる場合などは、クーリング・オフできる可能性もあります。
- ▶困ったときは、消費生活センターなどにご相談ください。

【市消費生活センター開設日】

時間：午前9時～正午／午後1時～4時

☉☎☎☎ 場所：霞ヶ浦庁舎

☉☎☎☎ 場所：勤労青少年ホーム

【その他の消費生活センター電話相談】

☉☎☎☎ 電話：国民生活センター ☎188

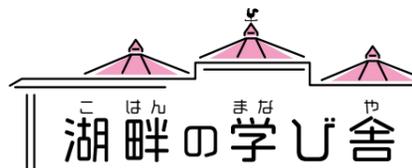
☎市消費生活センター（霞ヶ浦庁舎）

☎029-897-1111



消費生活センター

隔月連載



かすみがうら市水族館

霞ヶ浦の外来種を紹介

霞ヶ浦のアメリカナマズ

国外から持ち込まれた外来生物で、特に生態系や人に対して危害を加える恐れがある種は、外来生物法で特定外来生物の指定を受けています。霞ヶ浦には、オオクチバスやブルーギルなど複数の特定外来生物が発見されていますが、中でも注目されているのがアメリカナマズです。

1971年に食用として持ち込まれたとされており、霞ヶ浦でも養殖が始まりました。その後、いけすから逃げ出し定着したと考えられています。その数はオオクチバスやブルーギルを上回り、現在では霞ヶ浦に生息する外来種の中でも、特に急激に個体数を増加させている種といわれています。最大80cm程まで成長し、雑食性で魚類や甲殻類などの水生生物、大型の陸生生物も捕食します。捕食量も多く、

霞ヶ浦の重要な水産資源であるワカサギやハゼ類、エビ類の捕食やそれによる生態系への影響が懸念されています。さらに胸ビレには鋭い棘があり、網や漁師の方への被害も確認されているため、対策が急務の状態といえます。



▲水族館のアメリカナマズ

そんなアメリカナマズですが、元々は食用であり、大変美味しいという一面もあります。たくさん生息していますので、一度釣って食べてみるのも面白いかもしれません。

当館でも展示しています。ぜひ見に来てください。

☎かすみがうら市水族館 ☎029-896-0722

●来月号は、雪ふれあいの里公園によるコラムを掲載予定

あじさい館
ホール展示
作品紹介

7月
作品展

◆切り絵同好会

▶期間 6月27日☎～7月23日☎



あじさい館では、市内の文化団体などが作成した絵画や写真、陶芸、工芸品の芸術作品などを月替わりで展示していますので、ご覧ください。

☎生涯学習課 ☎029-897-0564